

◇大阪市水道の布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例の一部を改正する条例

- 1 水道の布設工事の施行に関する技術上の監督業務を行う者及び水道技術管理者の資格を改めることにしました。
- 2 この条例は、令和 7 年 4 月 1 日から施行することにしました。

(水道局工務部計画課)